

基本メンテナンス



基本メンテナンス実施内容

基本メンテナンスでは、機械機能の維持・回復に必要な調整・整備を行います。

作業内容	整備項目	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
クリアランス調整 ○ クリアランス測定を行い必要な場合は、ライナープレート・ブッシュ・スクレーパ等の交換とクリアランス調整を行います。 △ クリアランス測定を行い必要な場合は、スクレーパ交換、クリアランス調整を行います。	クランプ左右	-	○	-	○
	チャック上下	○	○	○	○
	チャック回転	-	○	-	○
	ケーシングチャック上下	○	○	○	○
	リーダーマスト前後	△	○	△	○
	リーダーマスト旋回	△	△	△	△
爪交換 ○ 摩耗状況を確認し、必要な場合は交換します。	チャック開閉固定爪、可動爪	○	○	○	○
	ケーシングチャック固定爪	○	○	○	○
パッキン交換 ○ 油もれが発生している場合は交換します。	メインシリンダ	○ ※1 回のみ			
	連結油圧ホース接続口（本体）	○	○	○	○
吊りワイヤー交換 交換 指定交換部品につき交換します。	本体吊りワイヤー	交換	交換	交換	交換
	パワーユニット吊りワイヤー	交換	交換	交換	交換
	パイルオーガ吊りワイヤー	交換	交換	交換	交換
パワーユニット整備 交換 指定交換部品につき交換します。 △ 状態を確認し、必要な場合は調整または洗浄をします。	作動油フィルタ交換（リターン、ドレン、ラインフィルタ）	交換	交換	交換	交換
	作動油フィルタ洗浄（サクション）	△	△	△	△
	冷却クーラントおよびフィルタ交換	交換	交換	交換	交換
	エンジンオイルおよびフィルタ交換	交換	交換	交換	交換
	燃料フィルタ交換	交換	交換	交換	交換
	エアークリーナエレメント交換	交換	交換	交換	交換
	エンジンバルブクリアランス調整	-	△	-	△
パイルオーガ整備 ○ 油もれが発生している場合は交換します。	連結油圧ホース接続口パッキン交換	○	○	○	○

◆免責事項 下記の場合、基本メンテナンスの対象外となります。詳しくは、契約書をご確認下さい。

- ・不適当な取り扱い、あるいは故意・過失・改造により発生したもの
- ・取扱説明書に示す取り扱い方法と異なる使用で発生したもの
- ・基本メンテナンス対象外の部品・消耗品交換
- ・不注意、事故、または天災、水害、火災などによるもの

 株式会社 技研製作所

工法革命

インプラント工法で世界の建設を変える

www.giken.com

東京本社 〒135-0063 東京都江東区有明3丁目7番18号 有明セントラルタワー 16階 TEL 03-3528-1630
高知本社 〒781-5195 高知県高知市布師田3948番地1 TEL 088-846-2933



GIKENメンテナンスシステム **GMS10**

杭の先端に注力し圧入施工に
専念できる環境づくりをサポート

GMSは、お客様が杭の先端に注力し圧入施工に専念できる環境づくりをハード・ソフトの両面からサポートする機械保全システムです。当社認定の技術者による計画的かつ的確な点検・整備によって、現場での突発的な機械トラブルを予防し、機械整備に関する費用負担を軽減します。
また、安全性の高い機械コンディションを維持することで、元請、施主からの信頼獲得にもつながります。

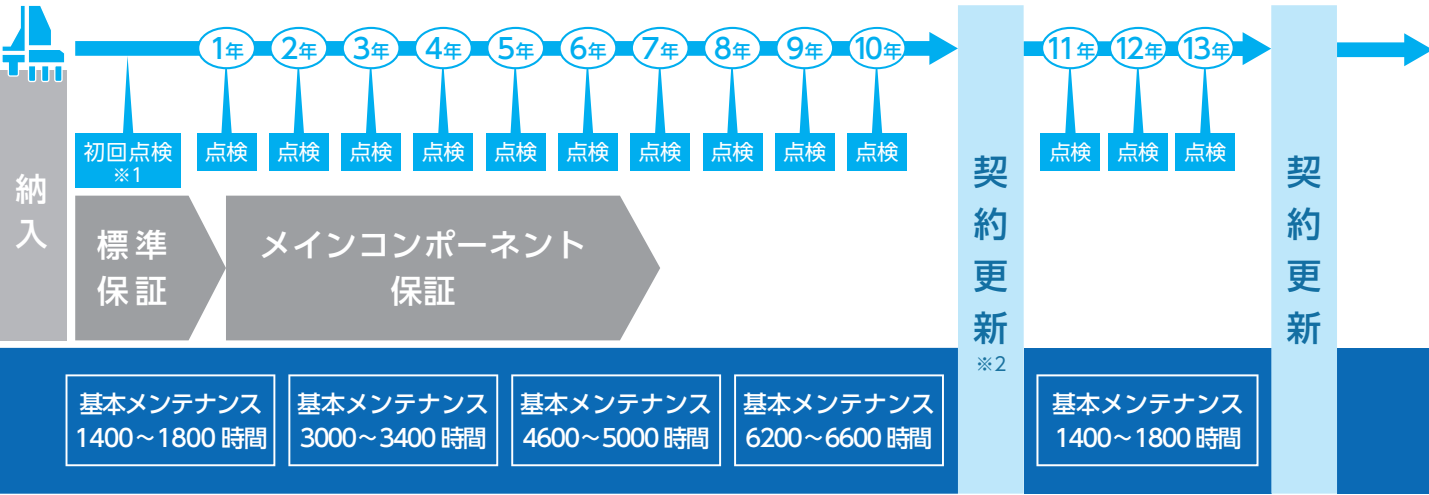


STANDARD



内容	STANDARD
初回点検	1 回
年次点検	10 回
基本メンテナンス	4 回
メインコンポーネント保障	○
契約年数	10 年
契約更新	○
契約年数（更新後）	3 年

メンテナンススケジュール



※1 納入後、適切な時期に実施。初期トラブルを予防します。
※2 契約期間が終了し、継続更新する時期を示します。

メインコンポーネント保証



標準保証期間終了後に、故障が発生すると大きな費用負担となるメインコンポーネント部品。このメインコンポーネント部品にトラブルが発生したときに、お客様の費用負担をGMSが補償し、突発的な高額出費を軽減します。また、不具合箇所を代替品と交換することで修理期間の短縮を図り、稼働停止期間を最小限に抑えます。

◆保証条件
GMS10 加入機械で、契約に基づきメンテナンスを行った機械。

◆保証期間
GMS10 契約期間中の7年間。

◆保証内容
保証対象となる費用は、修理技術料＋部品代です。
稼働時間に応じて補償費用は変動します。

安心のロング保証

標準保証	メインコンポーネント保証						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
GMS10							

対象コンポーネント	保証の判断基準	3,000 時間まで	5,000 時間まで	6,000 時間まで	7,000 時間まで
主構成部品	亀裂や割れなど、主構成部品としての機能に影響がある場合	(修理技術料＋部品代)× 100%		(修理技術料＋部品代)× 25%	(修理技術料＋部品代)× 15%
エンジン	エンジン出力低下などエンジンの基本性能に影響がある場合		(修理技術料＋部品代)× 25%	(修理技術料＋部品代)× 15%	(修理技術料＋部品代)× 10%
油圧ポンプ	吐出圧力の低下など油圧ポンプの基本性能に影響がある場合				

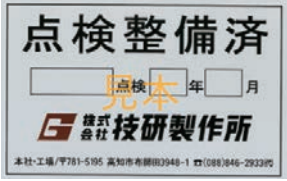
◆免責事項
下記の場合、メインコンポーネント保証の対象外となります。詳しくは、契約書をご確認下さい。

- ・性能上に影響のない音、振動、油脂類のにじみ
- ・不適当な取り扱い、あるいは故意・過失により発生したもの
- ・取扱説明書に示す取り扱い方法と異なる使用で発生したもの
- ・不注意、事故、または天災、水害、火災などによるもの
- ・機械の仕様を故意に変更し、または改造を加えてそれが原因となって発生したもの
- ・「初回点検」、「年次点検」、「基本メンテナンス」の実施に協力を得られなかった場合
- ・取扱説明書記載の定期交換部品（フィルタ関係など）を、交換時期を超過して使用し続けた場合
- ・代替品交換に伴う、該当品の返却がない場合
- ・不具合の結果生じた二次的費用で稼働停止に伴う損害、業務上の経費（運送費用など）
- ・当社製品に対して、当社が指定する以外の部品または指定の銘柄以外の油脂などを使用した場合

年次点検



安全にご使用いただくために、「12ヶ月点検記録表」に基づき検査を行います。整備・調整が必要な場合は点検記録表にて報告の上、整備・調整方法を提案します。検査で異常が認められない場合は、検査合格証を発行します。



検査項目	検査内容	
主構成部品安全確認	主構成部品に外傷、割れなど安全性に問題となる不具合が発生していないか確認します。	
各安全装置の作動確認	各安全装置の作動状況を確認し、安全性を検査します。	
圧力保持安全検査	クランプ圧力、チャック圧力など、重要な油圧回路の圧力保持状態を確認し安全性を検査します。	
各爪摩耗確認	杭を把持する爪の摩耗は、事故の原因となります。摩耗状態を確認し安全性を検査します。	
各連結油圧ホースの目視検査	目視にて連結油圧ホースの状態を確認します。安全性に問題がある場合は交換を促します。	
各吊リワイヤーの検査	クレーン等安全規則第 215 条に基づき安全性を検査します。安全性に問題がある場合は交換を促します。	
各摺動部摩耗進行状況確認	各摺動部の隙間寸法を確認し、基本メンテナンスを行う時期を確定します。隙間寸法の増大は施工精度低下の原因になります。	
各スクレーパ確認	スクレーパが機能しないと、ライナープレートの摩耗が促進され、機械寿命が著しく短くなります。摩耗している場合は、交換を促します。	
オイル分析 (作動油、エンジンオイル)	作動油、エンジンオイルを採取し、検査します。定期的に検査することで、外から見えない故障のきざしをとらえます。作動油の分析結果から必要な場合は、交換を促します。	
油脂・フィルタ交換状況確認	お客様自身で行う油脂・フィルタ類の交換状況を確認します。必要な場合は交換を促します。	
各作動確認	試運転を行い作動状態に不具合が発生していないか確認します。	
操作状況確認	「杭をつかんで、地球の中心に向けて押し込む」このシンプルな操作であるが為に、その原理である「圧入施工理論」を理解した正しい操作を行うことが重要です。間違った機械操作による機械への高負荷は、故障発生の大きな要因のひとつです。機械に高負荷をかけない「圧入施工理論」を遵守した正しい機械操作方法を指導します。	